

【委員会記録】

南委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。(13 時 18 分)

これより、県民環境部関係の審査を行います。

県民環境部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところでありますが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【報告事項】

な し

妹尾県民環境部長

理事者におきまして、報告すべき事項はございません。

よろしくお願い申し上げます。

南委員長

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

古田委員

まずは青少年の問題の担当課のことでお伺いをしたいと思います。23 年度までは、男女参画青少年課という課があって、男女共同参画と青少年の問題を扱う課があったんですけども、それがなくなって男女共同参画は人権推進課のほうへ所管が移りました。青少年の問題を扱う課がどこへ入ったのかということを、まずお聞きしたいと思います。

石井県民環境政策課長

青少年育成担当は、県民環境政策課のほうに所管替えされました。

古田委員

そのことの表示についてはどのようにされていますか。

石井県民環境政策課長

表示については特に行っておりません。

古田委員

それでは県民の方が来られたときにどこへいくということはわかりづらいと思うんですけども、その点は、どのように受けとめられているのでしょうか。

石井県民環境政策課長

まず表示につきまして、全体的なお話をさせていただきますが、皆様御承知のように新たな行政課題に機動的に対応するために、県では部の新設とか改設、統廃合、さまざまな組織改編が行われております。

男女共同参画と青少年は先ほど古田委員さんから説明がありましたように、もともと県民環境部にあったのですが、このたびの組織改編で所管が変わりまして、男女共同参画は保健福祉部人権推進課へ部を超えた所管替えとなっております。

一方、青少年は部内の移動で、かつ県庁舎の4階の北側に男女参画青少年課があったんですが、その隣の県民環境政策課に移動いたしました。

比較いたしまして、男女共同参画は確かに人権推進課に表示されているということなんですが、これは先ほど申しました部を超えての移動でありまして、かつ人権推進課は今回初めて男女参画行政を所管したということで案内表示がされたのではないかと考えております。

一方で青少年を所管する県民環境政策課でございますが、過去には青少年行政も所管しておりました。ということもありまして、平成19年度以降は男女参画青少年課が県庁の4階北側に所在しておりましたが、これは県内の青少年育成関係者にとっては周知の事実であるということを考えていたしまして現時点では、人権推進課の男女共同参画のように案内表示の必要性はないと考えております。

古田委員

でもこれある市の市長さんが青少年育成市民会議の会長さんになっておられるんですけども、そこから要望書が届けられていると思います。その中には「課の名称から男女共同参画並びに青少年という言葉がなくなりましたことについては非常に残念な思いがしております、時代を担う子供たちとりわけ青少年問題は大切な事柄であります、また男女共同参画については人権課の下に男女共同参画担当と記載された案内板もございます。青少年のことで県庁を訪れてもどこの課に行ってもよいのかわからない現状です。青少年も県民政策課に青少年担当と記載することでわかりやすく、県の青少年に対する積極性を示すものと考えております。ぜひ御検討いただき改善していただきますよう要望いたします」というふうなことで、ある市のほうから今まで担当していた方が来てわからなくなっているというふうなことで、県民の皆さんも担当されていた方や初めての方もおいでする場合もありますし、県民が来て青少年の問題でお願いにいくというような場合もあると思いますので、ぜひそこは要望があがっているんですから御検討いただきたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

石井県民環境政策課長

ただいま古田委員さんからお話があったように、吉野川市青少年育成市民会議から御要望はいただいておりますが、先ほどもお話いたしました、人権推進課の男女共同参画との相違点なんですが、まず男女共同参画が人権推進課のほうに変わったのは部を超えて変わったということと、人権推進課は今回初めて

男女参画行政を所管し、かつ県庁舎の4階の北側に男女参画青少年課があったんですが、それが県庁舎の2階の南側に移動になったことから今回案内表示がなされたのではないかと考えておりますが、青少年のほうはあくまで県民環境部内の移動でありまして、かつ県庁舎の4階北側の隣に県民環境政策課が位置しているのですが、距離にして10メートルくらい移ったのですが、それと県民環境政策課は過去に青少年行政を所管しておりました。

ということで男女参画青少年課が県庁舎の4階北側に所在していたということは、県内の青少年育成関係者にとりまして周知の事実であるということも考慮いたしまして現時点では人権推進課の男女共同参画のような案内表示を同じようにする必要がないと考えております。

古田委員

それはあなたのところのへ理屈だと思います。県民にとってわかりやすく表示をするというのが当たり前のことでしょ。わざわざ吉野川市の会長さんから県に対してぜひお考えくださいと言ってきている問題なんですから、周知のことですというような対応はおかしいと思います。

青少年の問題は、これから徳島県を背負って立つ青少年のいろんな問題、雇用の問題とかさまざまなことがあろうかと思いますが、そういったところを所管するところはどこかとわからないから表示してくださいと言っているんですから、これは正当な御要望だと思いますので、これ部長さんいかがですか。

小原県民環境部副部長

古田委員から県の組織、特に県民環境部の関係での青少年の組織についての御質問をいただいております。県の行政組織につきましては、その時々の実績でありますとか課題、ニーズ、そして新たな行政課題に機動的に対応していくために、不断の見直しを過去から行っているところでございます。

平成24年度の組織改編によりまして青少年担当という青少年という名が課名の中からなくなったということではございますが、組織改編といたしましては昨年と同様の体制で県民環境政策課において青少年健全育成行政を推進しているところでございます。まずは現体制で施策に対しまして全力で取り組んでまいりたい、そして着実に推進を図ってまいりたいと考えております。そのことがとても重要であるというふうに考えております。

これからも青少年の健全な育成のために全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので御理解のほどよろしくお願いします。

古田委員

当然、青少年の問題を県を挙げて取り組んでいくということは承知しております。それぞれ市町村で青少年の問題を担当されている方々からは課を復活してほしいというふうな要望もあると思いますけれども、現時点で今回、組織編成でそのようになっておりますので、県庁に来たときにわかるように表示をしてくださいと、県民だれもが、その担当者だけが来るのではないでしょう。いろんな方が県に要望とか、いろんなことを聞きにとか用事で来ると思います。その方々にわかるように表示をしてくださいということに対して、ちゃんとやりますと言っても答えになっていないと思いますが、部長どうですか。

あの 36 団体の女性団体、それから 104 人の方々が賛同の意思表示をして男女共同参画担当というのは、ぜひとも人権課に入れてくださいということを要望して、人権課の中で担当するという事で入れてくれました。それと同じように、青少年の問題もここが担当ですよということは表示がなくなっているんですから、ですからそこへ入れてくださいという最低限の要望ですので受けただろうでしょうか。部長お答えください。

妹尾県民環境部長

古田委員の御質問にお答えしたいと思います。担当課長、副部長から申し上げておりますけれども、行政改革の中で組織体制のスリム化ということが行われておりまして、今年度の例で見ましても我々県民環境部におきましても、自然環境課が自然環境室になりましたし、また環境整備課の中にありました、ごみゼロ推進室が、環境整備課のごみゼロ推進担当という組織に変わっております。結果といたしまして、ごみゼロ推進行政というのも当然のごとく重要な行政であります、組織の名前から外れたということで表示は行っておりません。

ですから全体的な話もございますので、県庁各課すべていろんな担当制で成り立っており、個々の表示で、これはするあれはしないとかいう問題ではなくて、今回の分についても担当制になったと、そういったように一律的に表示というのはしておりませんので、男女共同参画というのは例外的な話でございます。ですから、当面はお答えしたように現行のまま見守らせていただきたいというふうに考えております。

古田委員

短い時間なので余計なほかのことは言わないでください。お答えは尋ねたことだけにさせていただきたいと思えます。確かに全部は書くことはできないと思えますけれども、要望が上がってきている、わざわざ吉野川市の会長をしている市長さんの名前で、ぜひともしてくださいという要望が上がっているんですから前向きに御検討をお願いしておきます。

続いて、鳥獣の被害対策で、この県民環境のほうは捕獲状況のほうを担当されているということで、いまシカとかイノシシとか猿とかの捕獲状況がどうなっているか、この5年間の状況をまずお聞きしたいと思います。

井上自然環境室長

ただいまニホンジカ、イノシシ、猿の捕獲状況について御質問をいただいております。ニホンジカにつきましては平成 19 年から申し上げます。平成 19 年捕獲頭数 2,468、20 年 3,123、21 年 3,557、平成 22 年 4,626、平成 23 年の数字につきましては速報値でございます、23 年 6,321、イノシシにつきましては、平成 19 年 4,188、20 年 4,304、21 年 4,342、22 年 6,944、23 年 6,009 続きまして猿でございますが、平成 19 年 446、20 年 491、21 年 623、22 年 930、23 年 962 頭となっております。

古田委員

ニホンジカの場合は、新たな第3期に入っているわけですがけれども、過去の平成 19 から 23 年度というのは1年間の目標が 3,800 頭だったと思えます。23 年度は 6,321 頭というふうなことで大幅に頑張ってください

ていると、イノシシの場合は年間 6,000 頭の目標で 23 年度は 6,009 と、猿の場合は目標はないけれども頑張ってくださいという状況でありますけれども、食害の被害状況がふえているのか減っているのかという状況と、第3期において、どのような目標で取り組まれていくのかということをお尋ねしたいと思います。

井上自然環境室長

ただいま農作物被害の被害額についての御質問をいただいております。平成 23 年度の野生鳥獣による農作物被害は被害金額が1億 2,900 万円で、前年度に比べまして約 2,700 万円、これは対前年比 17%でございますが減少しております。シカにつきましては、被害額が 4,300 万円で前年度に比べ 400 万円、対前年比9%の減少でございます。イノシシにつきましては、3,600 万円で前年度に比べ 600 万円、対前年比 13%減少でございます。猿につきましては、被害金額が 3,800 万円で前年度に比べ 100 万円、対前年比3%増となっております。

今後の計画でございますが、シカにつきましては平成 24 年度から新たに策定しましたニホンジカ適正管理計画に基づきまして、農作物や自然植生への被害の軽減に向け年間捕獲数 7,000 頭を予定しております。この年間 7,000 頭でございますが、5カ年の計画の中では単年度 6,300 頭を捕獲すると決めておるんですが、最初の2年間にしましては今後の個体数をより有効に減らすために 7,000 頭としております。この目標に向け市町村などの関係機関との連携を図りながら目標達成に向けて総力を挙げて取り組んでまいりたいと思っております。

一方、イノシシにつきましては昨年度策定しました適正管理計画におきまして年間捕獲目標数が 6,600 頭となっております。これも狩猟期間を延長するなどの規制緩和を図りながら農業被害の軽減に努めてまいりたいと考えております。

古田委員

さらなる大きな目標を立てて取り組まれていくという御報告がありましたけれども、ニホンジカの場合は剣山、国有林とか環境省の関係もあろうとは思いますが、国もしっかり捕獲していただきたいが、国に対してはどのような協議をされているんですか。

井上自然環境室長

剣山山系のニホンジカ対策についての御質問をいただいております。この地域は環境省 が指定し管理する国設の剣山山系鳥獣保護区、また四国森林管理局が管理する国有林が大半を占めていることから、県ではこれらの機関と連携して被害対策を実施しているところであります。

これまでの対策としましては、剣山周辺ではキレンゲショウマやオオヤマレンゲなど希少植物の生息する地域におきまして、保護のための防護さくや樹木ガードの設置とその管理、また、囲いわなによるシカの捕獲などを行っております。

三嶺周辺では天然記念物のミヤマクマザサ、コメツツジ群落が生息する頂上付近では全長 2,300 メートルの防護さくを設置しております。

さらに頂上付近以外の地域では県などの呼びかけによりボランティア活動による樹木ガードや防護さくの

設置を行っており、その結果、剣山地域のキレンゲショウマの回復が進むとともに三嶺山頂のコメツツジ群落の保護が図られております。今後も関係機関と連携を図り防護さくを設置や保守管理に努めるとともに、捕獲や生息調査を実施し自然環境の回復に努めてまいりたいと考えております。

なお、環境省の対策ではございますが、平成 21 年度から生態系維持回復事業により鳥獣保護区とその周辺区域で個体数調整捕獲を実施しております。実績でございますが、平成 21 年度 40 頭、22 年度 92 頭、23 年度 130 頭の実績となっております。今年度の目標といたしましては、年間 200 頭程度と聞いております。

また四国森林管理局におきましては、平成 22 年度から野生鳥獣との共存に向けた生息環境等整備モデル事業といたしまして関係機関と連携した捕獲や防護さく、樹木ガードの設置を行っております。

そのほかでございますが、平成 22 年度から国や市町村、学識経験者、自然保護団体等で構成する剣山地域ニホンジカ被害対策協議会を設置いたしまして相互の情報交換や被害軽減に向けた対策を推進しております。

古田委員

それぞれに目標を立てられて、国のほうも年間 200 頭の捕獲というふうなことで、これ全部合わせましたら、越冬ができるというふうなこととか狩猟をされる人が高齢化であるとか、免許を持っている人が減っているとか、いろんな条件でニホンジカなどがどんどんふえてきてしまったという状況にあるんですけれども、年間の増加する分を上回って捕獲ができるという目標が立てられているんですか。そのところはいかかでしょうか。

井上自然環境室長

シカにつきましては5年後に目標とする生息数をまず決めております。一般に食害に遭わないような生息密度というのは環境省で定められておりますけれども平方キロ当たり3から5頭でございます。ですから、本県のシカ対策について申しますと、吉野川北岸地域で平方キロ当たり1頭、それ以外の吉野川から南の地域につきましては平方キロ当たり3から5頭という生息密度を目指して捕獲数を決めております。

イノシシにつきましては科学的に生息数を推定することができませんので、捕獲数と被害状況を勘案しながら数を柔軟的に調整していくということでございます。

古田委員

私も剣山のほうに何回か登って被害状況を見てきたんですけれども、本当に早く対策をとる必要があるなと、そうしないとどんどん山崩れなどが起きていく箇所がふえてしまうというふうに思いますので、国、市町村とも協力して、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

その捕獲をふやすという意味においても市町村で、それぞれ鳥獣に対して報奨金を出す報奨金制度が設けられていると思うんですけれども、今現在、県内の市町村で幾つの市町村がそれに取り組まれているのか、それと以前に論議したときに狩猟期とそうでないときに保証金を出す出さないの問題があったんですけれども、その点もつかんでおられるのならお聞きしたいと思います。

井上自然環境室長

有害鳥獣捕獲に係る報奨金の御質問をいただいております。現在、報奨金は 15 の市町村が出しているようであります。その報奨金につきましては、有害駆除や個体数管理の許可を実際に行っている市町村が地域の実態に合わせて報奨金などの事業を行っております。

有害以外の狩猟で報奨金を出すかどうかの御質問なのですが、私のほうでは狩猟期間中に報奨金を出しているというところは把握しておりません。

古田委員

どの時期にとっても報奨金が出るようにすれば、もっとさらに効果が上がるかと思いますので、そういった点も市町村と協力して進めていただければと思うのですが、それと 15 の市町村が制度をつくっているということで、残りの9市町村では制度がないというようなことですが、やはり徳島市でも被害がたくさん出ていること、南のほうの八多町だとかいろんなところへいくと、ミカンとかユズとかをみんな食べられてしまって本当に困っていると話をよく聞きます。ですから、そういう制度をつくっていない市町村をカバーするという意味でも県が報奨金制度をつくって応援するというふうな取り組みも必要だと思うんですが、この点はいかがお考えでしょうか。

井上自然環境室長

有害鳥獣捕獲の報奨金を県がすればどうかという御質問でございますが、先ほども申しましたが報奨については有害駆除や個体数管理の許可を実際に行っている市町村が地域の実態に合わせて報奨金などの事業を行うほうが公平かつ適正に実施できると思われまして。

また、その捕獲計画とその実績が対比でき必要なところに必要な対策を打つことができます。県が行うとなりますと対象が県下全域となり許可対象の実績の整合性が不明確になる可能性がございます。それに対して県としましては、より効果の高い広域的なシカの一斉捕獲など市町村域を越える事業について支援を行っております。

古田委員

いずれにしても県も目標達成のために、ぜひ御尽力されるようお願いをしたいと思います。

続いて計画停電のことについて伺いをしたいと思います。気象庁の四国地方3カ月予報を見ると、ことは平年並みではないかと、少し高いというふうなところも、7月、8月、9月を見ると 40%くらいあるのではないかと、少し高いというふうなことも書かれておりますけれども、ぜひとも計画停電というふうなことにならないように県が全力を挙げて取り組んでいただきたいというふうに思うんですが、県内企業 100 社に対してアンケートで聞き取り調査をされたということなんですけれども、その結果というのはどのようになったかを簡単にお聞きしたいと思うんですけども。

市原環境総局環境首都課長

古田委員さんから、計画停電についての御質問をいただいております。まず、四国地方の3カ月予報でございますけれども、おっしゃるとおり今のところは7月、8月、9月平年と同様程度、もしくはそれよりやや高いのではないかというふうな予報が昨日出されております。今のところ6月11日の報告では、エルニーニョ現象、ラニーニャ現象ともに見られていないというふうな状況でございますので、今のところは異常気象等も前兆はないのかなというふうに見られております。

ただ、この夏の節電自体についてはピークカットということで、ピーク時間における電力の需給というのが大事な問題ではないかというふうに考えておりますので、そういった予報は出ておりますけれども、それに緩むことなく気を引き締めて節電対策に臨んでいきたいと考えております。

それから、商工労働部で行われました107社への出前相談でございますけれども、報道等でもなされましたように計画停電といった事態になりますと生産調整でありますとか、取引先との関係などで非常に大きな影響があるという意見がたしか7割くらいあったというふうに聞いておりますけれども、特に計画停電については地元の企業さんの意見として、ぜひ避けていただきたいというふうな御意見をいただいたところでございます。

計画停電対応自体につきましては、危機管理部で所管をしておるところでございますけれども、我がほうといたしましても、この計画停電といったような事態がなんとしても回避できるようにということで、それまでの節電対策ということで関係各部や市町村とも連携をいたしまして、例えば徳島県庁のほうでは昨年も行いましたが徳島県版のサマータイム、これをこじはピークカットの観点を加えて、特に2時から4時の昼間のピーク時間にかかります業務の進め方自体を見直してピークカットをする、それをまた市町村のほうにも呼びかけて市町村のほうでもピークカットを取り入れていただくというふうなことを進めてございますし、また昨年も行いました家族でおでかけ・節電キャンペーン、これは県営施設や市町村の施設を無料にして昼間の暑い時間帯については家族皆さんで出かけていただいて家庭での節電に努めていただくということでございますけれども、これにつきましてもことしも実施する方向で調整を進めてございます。

それから、これまでの苦しい省エネというだけでなく各家庭でもいろんなエネルギーをつくる、それから蓄える、特にエアコンなどのフィルターの定期交換をするとか、そういった今までなかった視点も加えた節電、こういったことについても、今後フォーラムやセミナーを通じまして広くPRをして何とかこの暑い夏を乗り切っていきたいというふうに考えてございます。

古田委員

企業などが自家発電装置などを備えたりできるように県もいろんな補助金等をつくって頑張っておられますので、ぜひとも計画停電回避のために全力を挙げて取り組んでいただきたいをお願いして終わりたいと思います。

庄野委員

古田委員の質問に関連してお聞きしたいと思います。

男女共同参画の推進をしていくという課の名前が消えたということで、人権推進課のほうに統合されたということで、私の関係している女性団体、連合徳島も含めまして、強い反対の意思表示がありまして、私も課を

復活させてくれというような要望交渉をしたことがあるんですけど、その結果、緊急の措置として県庁の案内板のところに男女共同参画担当と表示するというので私にも連絡がありまして、当面の措置としてはしようがないと思っていたのですが、今の話を聞いていると青少年のほうも要望はあるけれども書かないというふうなことで、ちょっと違和感を覚えたんですけども、その書かない書けない理由というのを部が変わってないので書けないというのでは言われて当然です。

今までは青少年という名前があったから、その課がその仕事をしていると意味合いがわかるんですけど、県民環境政策課の中に入ったというようなこととお聞きしましたけれども、県庁に入ったところにある案内板に書くスペースがないのなら仕方ないが、室や課が10も減ってスペースはあるはずだし、わかりやすく県民サービス向上のために書いてくれと要望が上がっているのに書けないというのは、県民サービスという視点から後退しているのではと思いますので部長さんに答えていただきたいと思います。

それと、計画停電のことで、この前の委員会は公安委員会でした。公安委員会でも県警本部と各警察署は通電していただけるんですけども、それ以外は一般家庭と同じようにカットしていくというふうなことで、信号もその計画停電の地域に入ると消えてしまうということで、そうなった場合は非常に大変だなという気がしました。だから、県民環境部としても節電という意識を各家庭、企業はもちろんのことでありますけれども、今まで以上に県民に対して、もし計画停電になると大変だから、ぜひ協力してくれということを、さらにもっと言わないといけないと思うんです。

そこで、どのくらいうちのところは節電できているのかということは、去年の電力の料金とことしの電力料金の月々に来た料金表を見て比較したらわかるんでしょうけど、家庭で言えば電気料金見える化ということをお私にはやる必要があると思ってます。パソコンを使っただけのことになるんでしょうけど、自分のところはこれだけ頑張ったから先週よりは、これだけ減ったとか、そういった実際に日々生活していく上で節電に協力したら、これだけ減ったよということが御家庭で自分自身で見てわかれば、非常に節電に協力しているという気になって、さらにほかの人にもそういうことを教えて、計画停電のような事態にならないように頑張ろうというふうなよい意味づけができると思うんですけども、各家庭における電気使用量の見える化ということをお今後どのような形で推進をしていこうとしているのかということをお、各家庭という視点でお聞きしたいということと、各企業さんには、スマートメーターということがあろうかと思うんですけども、各企業に対してはどのような形で見える化、そして節電を推進されようとしているのかをお聞きしたいと思います。

市原環境総局環境首都課長

家庭での電気見える化、それから企業における電気見える化ということでの御質問についてお答えしたいと思います。両方を分けてお答えするのは難しいので順番が変わるかもしれませんが、委員のおっしゃってありましたスマートメーターでございますけれども、四国電力のほうが各家庭でありますとか事業所のほうに取りつけております、いわゆる電気メーターと言われるものでございますけれども、今までは使用電力量を累計でということで計測するだけの従来型のメーターをつけていたんですけども、この機能に加えまして例えば直近30分ごとの使用電力量を表示するとかの電力使用量の情報をきめ細かく表示できるような新しいメーター、それと電力会社と需要家の間をつないで使用電力量のデータをやり取りできる新しいメーターとしてスマートメーターというものを電力会社のほうで普及をされておると聞いております。

これについては電力会社のほうにとりましては、電力需給の迅速な把握が図られる、それから、これまで
は係の方が月に1回各家庭なり事業所を回って検針していたんですけれども、それを遠隔操作でできるよう
になるといったメリットがございますし、需要家のほうとしましても直近の電力使用量が把握できますので、よ
り効果的な節電ができるという両方のメリットがあるというふうに考えております。

昨年の11月に国のエネルギー・環境会議のほうで電力供給サイドであります電力会社のほうに対しまし
て、今後5年間で総需要の8割をめどに電力会社はスマートメーターの集中整備を行うということが決定され
ております。四国電力としては現時点で、契約電力が500キロワット以上の大口需要家の方にはスマートメ
ーターの導入が済んでいるというふうに聞いておりますけれども、今後は引き続き50キロワット以上のオフ
イスとか小規模店舗のほうにも導入していくことを伺っております。

一般家庭のほうでございますけれども、事業所用と一般家庭用でスマートメーターの種類が異なるという
事情もあるようでして、ことしの4月に高松市のほうでスマートメーターの実証実験を開始されたというふうに
聞いてございます。この7月以降は、さらにこの実証実験を拡充するというので今後、四国電力のほうでも
取り組みが進められていくものというふうに考えてございます。

以上のように、このスマートメーター自体は四国電力さんにおける旧来の電気メーターにかわる新しいメー
ターを導入していくというものでございますけれども、庄野委員に御指摘いただいたとおり家庭や事業所とか
各需要家における使用電力の見える化というのは、節電にとりましても今後のCO2削減の上でも極めて大
事なキーワードでないかというふうに考えてございます。

したがいまして、直近の使用電力量を把握するという機能の上に、さらに使用電力を制御していくというマ
ネジメント機能を持ちます、いわゆるHEMSとかBEWSとか呼ばれております電力のエネルギーマネジメン
トシステムといった機器が出てきております。そういったものをできるだけ普及させていきたいというふうに考
えてございますので、実は今議会のほうで節電対策として緊急に御提案させていただいて御審議をお願いし
ております中小事業者向けの融資制度の拡充、この中でそういったHEMS、BEWSといった機器の設置も
新たに融資対象に加えたいというふうに考えてございます。

またこれと合わせまして、同じく6月補正のほうでお願いをしております省エネ、節電のアドバイスを行いま
すスーパーバイザーの配置、これによります予算もお願いしております、こういったスーパーバイザーを中
小事業者の方等々に派遣をすることによりまして電力の見える化についての普及でありますとか、そういつ
た機器を導入されます場合に国の補助制度、これの紹介を行ったり、そういった導入促進を図ってまいりた
いと考えてございます。

さらに今後の県でありますとかとくしま環境県民会議、こちらで開催いたしますエネルギーセミナーでありま
すとかフォーラム、そういった中でもエネルギー使用の見える化でありますとか、広い意味でのエネルギーマ
ネジメント導入に向けて県としても積極的に取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

石井県民環境政策課長

庄野委員から、要望があるのになぜ表示しないのかというような御質問をいただきました。まず、女性の場合
なんですが、男女共同参画担当というのが確かに玄関前、それからエレベーターの中の表示、それから課
の人権推進課の下に男女共同参画担当と書いてあるのですが、担当で表示しているというのは男女共同参

画だけなんです。非常に異例の措置だと考えてます。

それがまず1点であるのと、2点目は県民環境政策課は平成17年と18年、それから青少年育成チームという名前ですが、13年から16年に青少年担当を所管しておりました。男女参画青少年課は19年にできたんですが、それまでは県民環境政策課が所管しておりました。そういうことで当面、青少年関係者のほうから今の場所にあるのは周知の事実であるという理解をしております、表示の必要は当面考えておりません。

庄野委員

周知の事実と言っても周知の事実でない人もいっぱいいるんです。私はこの担当というのが書けないというが、スペースがあって書けるのなら書いたほうがよいと思います。少なくとも青少年のことに對して相談する所はどこだろうと1個1個見たり聞いたりすると思うんですけれども、今まで課の名前として中にあったものが急になくなったときには、そういう県民に対する配慮というのが必要なんじゃないかと私は思います。

ほかにも担当というのがあって、もし書けるスペースがあるのだったら、わかりやすくこの課はこれも担当していますというのを要望があるのなら書いてあげても別に何らおかしいことではないので、議員がこういう要望、発言をしておったということを部長さんもとらえていただいて検討していただくように要望しておきます。

それと、スマートメーターとか節電の見える化、これは非常に重要な視点でございまして、環境首都課は24年度のとくしま夏のエコスタイルの実施ということで、節電から始める未来のライフスタイルということで、非常に多くの新しい事業をされようとしております。それについては、敬意を表するものでございますけれども、電力をいかに節電に協力してくれたかという、企業さんとか各家庭であるとかで把握は難しいと思うのですが、多くの協力をしてくれた会社とか各家庭とか事業所については、後々で表彰というか謝意を伝えるようなことがあってもいいと思うんです。そういう意味ではどのくらい協力したら、県に対して私たちは貢献しているんだというふうなことがわかるためにも見える化というのは必要だと思いますので、スマートメーターとか各家庭での導入についてもさらにも願いをしておきたいなというふうに思っています。

あとこの県民環境部関係の所管を見てみますと、環境もそうですしスポーツと文化というところで、ことし2回目の国民文化祭が開かれるということで、いろんな地域でたくさんの方がやってくれていると思います。この前のニュースで見ましたけれども、たらいうどんの土成のほうでは、子供たちが小麦なども栽培しながら阿波の食文化、めんの文化、うどんの文化といったことに子供たちも取り組みをしたりしてよい取り組みだと思えます。

国民文化祭というのは、県民がいろんな団体とか各地域に御協力いただかないと達成成功はできませんので、その取り組みが順調にいつているのか前回と違った目玉の催しが今回は計画されておるとか、ざっくりしたことで結構ですのでありましたらお聞かせください。

町田国民文化祭課長

国民文化祭につきまして御質問をいただきました。平成19年に開催いたしました第22回国民文化祭以降、文化振興の機運の高まりを継続、発展させていくために、徳島の誇る4大モチーフであります、阿波藍、阿波人形浄瑠璃、阿波踊り、そしてベートーヴェン「第九」の魅力に磨きをかけ、平成20年度から全国に順

次発信を行うとともに、市町村や文化団体とも連携を行いながら各種文化事業を積極的に取り組んでまいったところでございます。

その結果、農村舞台の復活や新たな人形座の発足など文化振興がまちづくりや地域の活性につながるのと確かな手ごたえを得たところでございます。

このため、第 27 回国民文化祭とくしま 2012 では、文化の力でまちづくりをテーマといたしまして豊かな感性や柔軟な発想により地域の連帯感を育み独自性を生かしたたまちづくりを担う人材の育成、徳島ならではの個性と魅力を創造、発信することによる伝統文化の継承、そして地域ならではの文化を観光や特産品開発などにつなげる地域の活性化を図ることによりましてあわ文化の力を積極的に活用したまちづくりを推進することといたしております。

先ほど委員からも御紹介のありました御所のたらいうどんなど県内にはたくさんの文化資源がございます。そのほかにも柔軟な発想により流派や地域の枠を超えて全国の愛好家との人的交流や活動の充実を図る全国邦楽合奏フェスティバル、また農村舞台公演や演劇との融合作品の制作など伝統文化を継承しつつ新たな挑戦を続ける阿波人形浄瑠璃のように文化資源が持つ魅力をさらに引き出す取り組みが現在行われております。

長引く不況の低迷や東日本大震災の復興など国難の状況の今だからこそ、文化の力によりまして地域を元気にしていくよう積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

庄野委員

よろしくお願ひしたいと思います。食の文化といいますが、たらいうどんなどもそうですが、香川県と徳島県の野菜の摂取率が最悪のナンバー1と2なんです。原因として言われていたのが、香川はうどん県、徳島はラーメンとかすだちとかもあるんですけども、徳島は阪神ではナンバー1を占めるシェアがある野菜とか素材を持っていますので、ぜひこういう機会に徳島の食文化ということで、うどんとかラーメンもよいですが野菜の文化ということをどんどんアピールして、これを機会に野菜とかを健康という意味で消費してもらおうアピールも必要なのではないかと思います。

以上で終わります。

町田国民文化祭課長

今委員のほうから、野菜の文化というのも発信してはどうかという御提案でございました。いろんなイベント会場におきまして徳島は食が豊富でございますので、いろんな食のブースを出店したりとか、そういった取り組みを行っておりますので、今後ともそういった点に配慮しながら取り組んでいきたいと思ひます。

喜多委員

質問ではないのですが、先々月の4月 25 日に開通した阿波しらさぎ大橋で、環境配慮ということで社団法人全日本建築技術協会から 2011 年度の全建賞ということで受賞されて、今月の末に東京で授賞式があるらしいのですが、もちろんこの本体は県土整備部ですが、工事費もたくさんかかり工事期間も長かったんですけども、賛否はあったと思ひますが、たくさんの時間と費用をかけてでも徳島県の大切な

吉野川を守ろうという気持ちが県民環境部と県土整備部が一緒になってできたものだと思っています。

この受賞はケーブルイグレット工法ということで、名田橋以来の 18 年ぶりの快挙ということで徳島県の名前を、環境を大切にする県だということで1つアピールができたのではないかと思いますけれども、そんなに余分な銭を使ってしなくていいだろうという意見がありましたけれども、結果的にはよかったのではないかと私は思っております。

橋ができたおかげで多少の生物形態に変化があったという話がありますけれども、それ以上に効果があって、私も末広大橋を渡って北のほうへ行くのに、物すごく近くなったのでほとんどあちらを通りますけれども、朝昼晩に歩く人とジョギングする人がすごい数で、その効果も交通以上にすごいなと感じております。見晴らしがよいし歩道が4メートルで広いので伸び伸びして、橋の途中にベンチがあるのは全国的にも珍しいだろうと思います。この間、缶ビールを飲んでいて人がいて、吉野川の自然を満喫して、日の出と夕日のときは特によいのではないかと、夕方のサンセットなどは値打ちがあって今後のパンフレットなどで徳島の環境をアピールする1つにしてほしいと通るたびに思っております。これも県土整備部が中心になって、いろいろと知事の命も受けてやった結果だろうと思っております。これからは基本的に自然は一たん壊したら 100 年、200 年、300 年、1,000 年もかかるものですから、壊すのは簡単ですけれども修復に長くかかると、また経費的にもすごいということで、すべての施策ができるだけ自然を大切にしたいものであってほしいとつくづく要望としてお願いをしておきたいと思っております。

そういう中で、いろいろと賛否はあると思うんですけれども、ことしの1月 22 日に千羽海崖でトレイルランニングが開催されたようです。何百人という参加者があったと聞いておりますし、現地視察をしていないので走っている状況というのがわかりませんが、もう一つはことしの5月 26 日に、つるぎトレイルランニングレース那賀 2012 年ということで実施されました。これもすごい数の人が参加したと聞いております。自然公園や自然保護区域などの特定公園で行われたようですが、私もちょっと前までは、そのあたりに徳島のすばらしい自然の小さい花を求めて見に行っていたんですけれども、それも吉野川と同じで壊れてしまうと修復に何百年かかるというようなところも含まれていると聞いたんですが、このようなレースはおそらく責任のない実行委員会というようなものだと思うんですけれども、それに県が協賛とかでかかわっているのかいないのかということと、どのような状態で実施されたかをお聞きしたいと思っております。

井上自然環境室長

千羽海崖とつるぎトレイルランニングの実施状況の御質問をいただいております。

まず千羽海崖トレイルランニングレースについてですが、概要といたしましては開催日時が平成 24 年1月 22 日の日曜日、主催者は千羽海崖トレイルランニング実行委員会となっております。そのメンバーには、美波町、南部総合県民局、日和佐商工会、美波町観光協会、JA海部、日和佐森林組合、日和佐漁業協同組合等となっております。

コースがロングとショートの2つがございまして、ロングが 34 キロ、ショートが 13 キロとなっております。参加者数が合わせて 476 名となっております。このレースは、千羽海崖沿いの四国の道や町道林道等をコースとして大浜海岸にゴールする設定としておりますが、コース外の植物に影響を与えないように配慮して運営をしております。

続きまして、つるぎトレイルランニングレースでございますが、開催は平成 24 年 5 月 26 日土曜日です。主催者がつるぎトレイルランニングレース実行委員会、そのメンバーとして、那賀町、南部総合県民局、那賀町商工会青年部、木沢まちづくり協議会、四季美谷温泉等となっております。コースはロングクラスが約 43 キロ、ショートクラスが約 9 キロとなっております。ロングクラスの参加者が 175 名、ショートクラスが 70 名参加、計 245 名となっております。

このレースは、ファガスの森高城をスタートして日奈田峠を經由し山の家奥槍戸をゴールとする内容で、コースにはスーパー林道や高山植物のある登山道も含まれております。そのため、事業を主催する実行委員会では募集人員の上限の設定やコース上でのストックの使用を禁止したり、コースを外れて走行したものを失格するなどマナーを規定し参加者に自然保護に十分配慮することを注意喚起しております。こうした中で環境部局からは県に出されました自然保護団体等からの要望書を踏まえまして自然環境に十分配慮した大会の運営について、レース開催前に実行委員会あてに注意すべき事項を要請書として出し指導を行っております。

以上でございます。

喜多委員

これはもう済んでしまっているのですが仕方ないと思うんですけども、これは順番を言わないなら礼儀正しく登山道、山道を行くのだらうけど、順位を競うのでそんなのはどうでもいいという人と大切にしないといけないという人と意見が分かれるんですけども、私はぜひともコースでなかったらできないなら仕方ないけども、スーパー林道などは、せっかく舗装道で自然破壊につながらない道があるのですから、そこを走るとかして、山道を走るのが大事なのかもしませんが、自然を破壊してまですべきものではないのではないかなと思っております。

来年もまた実行委員会という幽霊団体が主催してするのでなかろうかと思っておりますけれども、先ほどのしらさぎ大橋のように徳島は自然を大事にしているということをアピールして、もし来年も実施の相談があれば積極的に自然を大切にするレースになるように御指導をお願いするように要望しておきます。

それと、国民文化祭の話がありましたけれども、ロンドンオリンピックが 1 カ月先にあります。徳島からは 400 メートル男子と 20 キロの女子競歩ということで参加があるようですので頑張ってもらいたいと思います。オリンピックは参加することに意義があるといわれますが、参加するだけでもとても大変であると思います。それと、国体が 9 月に岐阜のほうであるようです。これも毎回順位を争っておりましたけれども、ことはまだ未定だということなので、去年はどのような状況だったかと今の状況はどうなのかということで目標はどのくらいというのがあれば答えていただきたいと思います。

近藤県民スポーツ課長

国民体育大会に向けた、これまでの取り組みの現状、目標などについて御質問をいただいております。国民体育大会は御承知のように冬の大会と秋の大会の総合得点を競う国民的なイベントとして各県の競技力のバロメーターとなっているところでございます。昨年に行われました山口国体につきましては最下位ということで大変残念な結果になったわけで、これについては真摯に受けとめまして全国大会で活躍できるような

高校の運動部を育てることを目的にしたスポーツ指定校制度、それから一貫指導システムの構築と優秀な指導者の育成を目的とした徳島育ちの競技力向上プロジェクト、また競技団体の実績評価に基づきました競技スポーツの重点強化対策事業など各関係機関と連携を密にしながら積極的な事業展開に取り組んできたところでございます。

また昨年7月には宝くじ収益金を活用いたしまして、スポーツ王国とくしま推進基金を創設させていただきました。この基金を積極的に活用しまして競技実績が高く指導力のあるスポーツ選手を活用するスポーツコーディネーター委託事業を初め、国体天皇杯の順位向上に寄与する競技団体からの提案事業に助成を行う、がんばれ国体チャレンジ事業を開始するなど、競技力向上に向けた新たな事業も展開しているところでございます。

こうした取り組みによりまして、陸上競技の投てき種目とかソフトテニス、ホッケーなど全国大会での優勝や上位入賞を果たすなど効果が徐々にではありますが現れてきているところでございます。

さらに4月からは、県の体育協会の組織の機能強化を図ったところでありますし、県内初のスポーツ科学科を有し、県下のスポーツ拠点となる鳴門渦潮高校の施設の有効活用でありますとか、関係機関が共通の目標としての競技力向上を推進するための担当者の連携会議なども定期的に行っているところでございます。

本年度の岐阜国体につきましては、四国ブロック予選として先日の6月24日を皮切りに8月26日まで香川県を中心に順次開催されているところであります。まずは、この四国ブロックを突破できるように、各競技団体が計画的、継続的な強化策に取り組んでいるところでございます。今後におきましては、県体育協会と連携をしながら選手のモチベーションを上げるための激励活動も積極的に行って、来月7月2日には、各競技団体の強化責任者が集まっての会議を開催するなど、今後とも一層の強化に取り組んでまいりたいと考えております。

喜多委員

去年の選手そして全体で何人というのがわかったらということと、もう一つ予定なのでわからないかもしれないが今年度の目標というのが、どのくらい参加して、種目によって上位だったり全然駄目なのもあるでしょうが、国体は若い人からある程度の年配までいけるところに意義があると思うので、参加の人数をふやすのも大事なことでないかと思うんですけれども。

近藤県民スポーツ課長

過去の国体参加選手などの人数、規模について、それから目標についての御質問でございますけれども、過去の参加数につきまして、秋の本大会のデータを説明させていただきますと、昨年の山口国体につきましては、競技数が34競技、役員、選手、監督も含めまして397名の選手団でございました。その前年の65回の千葉国体につきましては、競技数が33競技で参加者については357名、そしてその前の年が32競技で341名、後1年さかのぼり平成20年で32競技で358名というふうなことでございますけれども、参加人数と国体の成績というのが比例しているということでもございませんし、選手団の明確な目標というのを掲げておるわけでもありませんが、まずは四国ブロックを突破しなければ選手団を結成もできませんので、

国体の選手団の目標というよりも、まず間近に迫っております四国ブロックを突破することに全力を注いでまいりたいと考えております。

以上でございます。

喜多委員

繰り返しになって申しわけないですが、多くの人が参加することに意義があると思いますので、底辺を広げる意味で、またその国体に向かって日々練習することに意義が多くあると思いますので、ぜひとも、国体に向けての体制を組めるように、各学校なり一般への取り組みを進めていくことが大切でなかろうかと思っております。日ごろのよい成績を発揮できるということが大切だと思いますので、学校の勉強はもちろんですが、それ以上に人格の形成のためにもスポーツは欠かすことのできないものであると思いますので頑張りたいなと思っております。

前から話が出ております、佐那河内の大川原高原に風力発電が 15 基あります。それに続いて、神山勝浦山系で風力発電が予定されておりますけれども、その後の経過、そして今後のスケジュールと目標等がわかりましたらお答え願います。

島尾自然エネルギー推進担当室長

県内における風力発電について御質問をいただいております。まず県内の風力発電の状況でございますけれども、本県では御指摘のありました佐那河内村、上勝町、勝浦町の稜線におきまして、株式会社大川原ウインドファームが風力発電を行っておるところでございます。この風力発電の規模でございますけれども、総出力 1 万 9,500 キロワット、出力は 1,300 キロワットの施設が 15 基設置をされてございます。平成 22 年の年間発電量の実績は 4,400 万キロワットアワーとなっているところでございます。この施設につきまして、平成 21 年の 2 月に運転が開始をされたところでございます。

現在、計画でございますけれども、株式会社ユーラスエナジーホールディングスが上勝町、神山町にまたがる稜線沿いに新たに風力発電施設の設置を計画しているところでございます。総出力は最大で 6 万キロワット、出力は 1,300 ないし 3,000 キロワットの風車を 20 基設置する計画となっております。運転開始の予定といたしましては、平成 30 年というふうに聞いておりまして、現在、環境影響評価の方法書の手続が行われているところでございます。

喜多委員

ぜひともこれは進めてもらいたいなと思いますし、県もできる限りの支援をしていただきたいなあと思いますけれども、前にも言ったことがあるんですけど、大川原高原のを見たときに下でいたら何とも言えない低周波というか、表現できないような音があるんです。多分近くではいられないのではないかなと思ったんです。自然を大切にすることと山に風力発電をつくるということはプラスマイナスありますが、さっきのしらさぎ大橋と同じで難しいことだと思いますけれども、ちょっとくらい自然を犠牲にしても、ぜひとも進めていって自然力のエネルギー、CO2 の少ないエネルギーに転換することが、今の国も徳島県も大切なことであろうと思います。そういう中で環境アセスとかのことを十分に行っていただいて、積極的に進めていってほしいなあという思いがいたしております。

環境ということを言い出すと切りがないと思いますが、できるものは大切にして、辛抱するところは辛抱してもらって、トータルで考えていったこれからのエネルギー政策というのは本当に大事だと思いますし、県の成果、評価にもつながっていくと思いますので、今後とも部を挙げての御努力に御期待したいと思う次第です。

元木委員

簡単に御質問をさせていただきたいと思います。これからは震災からの復興という観点を踏まえながら、文化やスポーツの振興に向けた取り組み、そして一人でも多くの方がさまざまな活動に参加しながら、活躍できる舞台をつくっていくことが大事なんじゃないかなと思っておりまして、そういう観点で何点か質問をさせていただきたいと思います。

1点目はスポーツの関係で先ほど御答弁もございましたけれども、国体に関しましては今回の知事の所信のほうで、国体候補選手の体力測定ですとかセミナーの開催、指導者養成、競技力の向上を図るというような力強い話をいただいたわけでございます。私の個人的な意見としては、余り国体の総合成績に一喜一憂せずに、息の長い取り組みをコツコツと進めていくことが本県の県益につながると感じておるようなところでございます。国体も余り勝利至上主義になりますと、裏でいろんな操作をするような方も出てきたり、県外からの選手を獲得するために陳情合戦のような形になるというようなことも伺っておりますので、そういったことも踏まえながら少しでも一人でも多くの方が各競技団体に参加されて、ピラミッドの底辺を少しでも大きくするというのを主眼に置いた取り組みを県には進めていっていただきたいと思っているところでございます。

そういった中で、先般報道を読んでおりますと、総合型地域スポーツクラブが現政権の省庁版事業仕分けの対象にかかっておりまして、指導者を指導される方へ配当されていた予算が約1億円強が削られていたという報道を拝見しまして、私の感覚としては本県の総合型というのは全国的には先進県ではあるもののまだまだ自立できていない道半ばかなと思っている組織ですので、これからという時期にこういった仕分けがなされたのは本当に残念であるなと思っているようなところでございます。こういう中で本県の総合型地域スポーツクラブの現状、あるいは会員数の状況ですとか、基本的な現状について教えていただけたらと思います。

近藤県民スポーツ課長

ただいま総合型地域スポーツクラブの現状、会員数などについて御質問をいただきました。まず、総合型地域スポーツクラブでございますけれども、委員からお話がありましたように県では県民の皆様それぞれの体力や年齢、興味、目的に応じて、競技を極めるというのではなくてスポーツに親しめる環境を整備することを目的にして地域住民が主体的に運営し子供から大人までだれもが参画できる地域密着型のスポーツ活動の場ということで、こういったクラブを設置することを目指し、これまで育成支援に取り組んできたところでございます。

現在の状況でございますけれども、県内の24市町村の内22の市町村に31のクラブが創設をされておりまして、全市町村に対する設置済み市町村割合で申しますと全国の23年度末の設置率75.4%に対しまして本県は91.7%と全国を上回る設置率となっております。会員数でございますが、平成19年で申しますとクラブ数で21クラブ、会員数で4,427名、20年度が25クラブ4,671名、21年度が28クラブ5,456名、22

年度 29 クラブで 6,744 名、23 年度末が先ほど申しました 31 クラブ、会員数は 7,271 名と着実に増加を見ているところでございます。

元木委員

91.7%の設置率ということで本当に率だけ見ると進んでおるとは思いますけれども、実際のところは 7,271 名の会員の方のうちどの程度の方が総合型地域スポーツクラブで定期的にスポーツに親しんでおられるのかという部分が非常に大事なのではないかなと思っておるようなところでございます。基本的には市町村レベルでの、それぞれの独自の取り組みに起因するものが多いということでございますけれども、ぜひ県としても積極的な取り組みで予算のともなった支援を行っていただいという要望をさせていただきたいと思うわけでございます。

私自身も地元の小学校でサッカーを指導したり、中学校でも教えたりしておるわけでございますけれども、最近の子供さんの現状を見ておりますと、親御さんは熱心に自分の子供のためにいろんなスポーツにかかわらせてあちこちに行ったりして、本当に土日は全部スケジュールが詰まっておるような状況の方もふえておると、これはすばらしいあと、将来の国体候補を、オリンピック候補を育てる大きなはずみになるのかなと思う一方で、熱心になればなるほど、それについていけない方もふえてきてまして、そういった方がやめていった後の受け皿がないので、何もしなくなって家でゲームばかりしておるというような子がふえたり、中学校においては最近の少子化の流れもありまして、指導者が足りないということが必ず出てきてまして、本当にやりたいスポーツにつけない子供が多いというようなことも伺っております。

これは、高等学校においても言えることだと思っております。そういったさまざまな学校教育中心になるかもわかりませんが、子供達が幅広くスポーツに親しめるためには受け皿として総合型地域スポーツクラブというのを位置づけていただきまして本県の体力不足の問題ですとか糖尿病の問題等にもかかわらせて、もっと発展させていただきたいと思っております。

また一方において本県は高齢先進県でございますので、高齢者の方を巻き込んだようなスポーツの育成、私もパークゴルフというのを地域の高齢の方とやっておりますけれども、そういった方への支援も総合型を通じてできるような仕組みづくりだとか、3世代で4世代の交流の場所、最近地域のきずなが薄れてきたと言われておる時代ですので、そういったスポーツを通じて地域の方が本当に交流して良かったなと思えるような場所づくりというのも県のほうで音頭をとって各市町村の方をお願いして進めていただきたいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

ついでに、先般新聞を読みますと私の地元の住民グループの方が、東日本大震災で縁ができた南三陸町の志津川中学校の女子テニスの部員の方と夏休みに地元中学校のソフトテニス部員と交流するというような事業も行われているところで、こういった事業が一過性のものに終わることなく継続して取り組めるような制度の継続をお願いしたいと思うところでございます。

また、徳島市のほうにおいても、住民の有志の方が被災地の子供さんを徳島市のほうに招いて、阿波踊りですとか国民文化祭のほうにも参加していただくような計画をしておることを新聞で拝見しましたがけれども、こういった方へのバックアップというのも県民環境部局として応援をしていただきたいということで要望させていただきたいと思います。

次に国民文化祭の関係なんです、5年前の国民文化祭の成果を一過性のものに終わらせないようにするという趣旨で、これまで継続してきた成果を今回の国民文化祭で発揮させるんだというような町田課長の御答弁がございましたが、本当におっしゃるとおりであるなと感じておるところでございます。

私自身も前回の国民文化祭のときは、私の町が俳句の担当でございまして、俳句の大変高名な元大臣の方の講演等もいただいたわけございまして、大変感激いたしましたようなところでございます。私自身はそのとき感じたのは、ただ単に見たり聞いたりするだけではなくて、その方が参加するような仕組みにしたほうが、その来ている方は頑張ろうというふうな気持ちになるのではと思ったようなところでございます。

また、音楽に関しましても合唱団に入らせていただきまして、飯泉知事さんにも聞いていただきましたけれども、地域の音楽の経験のないような方々と合唱団グループをつくって、ラテン語の歌を歌えたことは本当にいい思い出だったなと思いますし、こういうことをこつこつとこれからも継続していけば、徳島県の文化力の底上げにつながると思ったような次第でございます。

また、短歌をつくるグループにも混じらせていただきまして、下手なりに短歌を投稿したりすれば、2句目はもっと3句目4句目と一生懸命、頑張って力が入ってくるような声も聞いておりますので、こういった参加型の手づくりの国民文化祭を今回はぜひ展開していただきたいと思いますけれども、こういった決意で取り組んでいかれるのか伺いをいたします。

町田国民文化祭課長

国民文化祭について御質問をいただいております。今回の国民文化祭は2回目ということでございまして、文化の力でまちづくりをテーマといたしまして、あわ文化の魅力を積極的に活用したまちづくりを推進することをいたしております。

そして議員のほうから、どのような決意のもとで望むのかということでございましたが、今年度は長引く景気の低迷や東日本大震災からの復興など国難の状況にございます。文化の力によって地域を元気にしていくことが求められている中で復興の年に開催する今回の国民文化祭が、これまでに蓄積しました徳島ならではの文化力によりまして、我が国に漂う閉塞感を打ち破りまして地域の魅力と活力を創造する起爆剤となりますように全力で取り組んでまいりたいと考えております。

元木委員

ぜひ、各市町村レベル等でも活動しておられる文化関係団体の方々の力もかりながら、さまざまな本県内外の文化団体の力もかりて、先ほど、うどんの話もありましたけれども、香川県も瀬戸内国際芸術祭が開催されるということで、本当に一体となって本県の文化を県内外、あるいは海外にも発信していただきますように御要望を申し上げる次第でございます。

最後に環境で2点ほどなんですけれども、先ほど少し話のあった県有施設の無料化の関係で委員の福山先生のほうからも今回、本会議のほうで県施設の文化の森を、高齢者と障害者の方を半額割引から無料にするというような話がありまして、先ほども少し議論があつて、家族でおでかけ・節電キャンペーンというのを昨年に引き続きなされるというようなお話がありましたけれども、このキャンペーンを行うことの効果、あるいは県有施設の無料化によって、どれだけのCO2の削減効果、節電効果等があるのかを分析されているのでし

たらお伺いしたいと思います。

市原環境総局環境首都課長

家族でおでかけ・節電キャンペーンの効果についての御質問でございます。申しわけないですが実際のCO₂の削減や昨年の節電効果を把握するというのは非常に難しいところがございます。ただ昨年も文化の森を初め公共施設無料化したところ、それで入場者がふえたところもありますし中には若干減ったところもございます。そして、それぞれの効果がプラスになったところもありますしマイナスになったところも正直ございます。

それで各家庭の電力消費が実際にいくら減ったかというのは、なかなか把握が難しいところであるというふうに考えてございますけれども、これを1つの契機として節電効果のみならず、現代社会ではなかなか家庭でも一緒に行動する機会が少ないところもございますので、こうしたことを契機に家族と一緒に過ごすような家族で一緒に出かけるような、そういった親と子供のきずなを深めるような効果もあるのでないかなというふうに考えてございます。ですから、節電だけでなくいろんな意味でのライフスタイルの転換、これがこの施策を機会として図れるのでないかなというふうに考えてございます。

直接の答えにはなっておりませんが以上でございます。

元木委員

まさに市原課長さんがおっしゃるとおり、さまざまな意味でのライフスタイルの転換をいかに図っていくかということが今回の無料化施策に問われておるのかなと、こういう気がいたしております。

ただ一方におきまして、ただほど高いものはないというようなことも言えます。高速道路無料化ですとか、高校を無料化するとか、何でも無料のオンパレードで、それに対するいろんな声が国民から県民から上がっているような状況でございますので、ぜひそういった財政的な面とか環境の面、あるいは人のきずなをいかに深めていけるかというような多角的な面から、この無料化というのを検討していただきまして、文化の森ということに限らず、県有施設というのはたくさんありまして、それぞれの施設で料金設定しておるわけでございますので、無料にすることによる環境に対しての負荷なども検討、分析していただいた上で取り組んでいただきますことを要望したいと思います。

最後に中央病院の関係で、今回新病院が開院するというようなお話もいただいたわけでございます。こういう中でボイラーのほうを重油から都市ガスのほうに変えるというようなことを側聞しましたけれども、実際の都市ガスへの転換によって、どの程度のCO₂の削減効果、環境によい効果が見込まれておるのか、ついでに三好病院、海部病院のほうも改築をされたり移転をしたりということで、ボイラーのほうを見直しされるというようなことも想定されると思いますけれども、どういった方向性を持って取り組んでいかれるのかをお伺いをいたします。

市原環境総局環境首都課長

中央病院のボイラーのお話ということでございましたけれども、その前に先ほどの家族でおでかけ・節電キャンペーンについて若干だけ補足させていただきます。実は無料ばかりではございませんで、中には割引とかの施設もございます。それからもともと無料の施設について、とにかく御家族で暑い夏、外へ一緒に出かけていただいて、家の節電をお願いしたいということで、実はことは去年に加えてまして商業施設、例えばス

ーパーマーケットでありますとか映画館のほうにも御協力をお願いして、スーパーマーケットで昼間から夕方にかけてタイムセールとかを行っていただければ、一緒にPRをして出かけていただきたいというふうなところも含めてことはやってみたいと考えてございます。

それから、中央病院でございますけれども、一般的に申し上げまして燃料を重油ボイラーから天然ガスでありますとかLPガスといったものに換装した場合には、燃料特性それから燃料の効率性の向上によりまして、大幅なCO₂の面での削減効果というのが期待されるところでございます。中央病院の場合でございますが、古い施設ではA重油のボイラーが3機ありましたのを、今回はLNGのボイラー3機とA重油ボイラー1機に換装するというふうに聞いております。あくまで設備能力ベースでの試算ということでございますけれども、1時間あたりの最大燃焼能力で比較をした場合、CO₂の排出量では76.6%減と、約4分の1に削減できるのではないかと考えております。もちろん、実際の使用の仕方によっても若干は変わってようかとは思いますが、かなりのCO₂の削減の効果が期待できるのかなというふうに考えてございます。

それから、三好病院の場合でございますけれども、現在重油ボイラーが2台ありまして、改築後には新たにLPGボイラーを3台で置きかえるというふうな計画であると聞いてございますけれども、こちらについては実際の機種決定がこれから入札されるということでございますので、詳細な削減効果につきましては機種が決まればわかるかなと、今の段階ではわかりかねますので、その点を御理解いただけたらと思います。

あと海部等々でも改築の計画があるというふうに聞いてございます。県のほうでも、いろんな環境配慮型の建築物への方向に各部局でも努めていただいております。今後、各部局から新たな施設整備でありますとか、施設の改築などのお話がありましたら私も環境首都課のほうといたしましても一緒に相談に乗ってできるだけ環境に優しい建築物がこれからもふえていくように努めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

久米環境総局環境管理課長

中央病院の改築に伴います環境の負荷の低減という御質問なんですが、二酸化炭素に加えて、その改善が図られるものとしてほかにありまして、大気汚染物質の二酸化窒素などの窒素酸化物、これも設備の運転状況等にもよるのですが約81%の減、それと同じく大気汚染物質であります二酸化硫黄などの硫黄酸化物なんですが、これも約92%の減という状況になっております。三好病院につきましても、現計画が施工されれば大幅な窒素酸化物であるとか硫黄酸化物の低減ということは図れると考えてございます。

以上です。

元木委員

CO₂の削減ですとか窒素など、さまざまなよい環境に効果があるということでございますけれども、これを本当のものにするためには、実際に現場でこのボイラーを動かす方の実力や能力が試されておる部分もあるのかなと思いますので、ぜひボイラーを運転される方の体制整備も含めて環境サイドからも病院局側に要望をしていただけますようお願いを申し上げまして終わります。

南委員長

ほかにございますか。

(「なし」と言う者あり)

ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました県民環境部関係の付託議案はこれを原案のとおり可決すべきものと決定すること
に御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。

よって県民環境部関係の付託議案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの(簡易採決)

議案第1号、議案第9号、議案第10号

以上で県民環境部関係の審査を終わります。

これをもって、本日の総務委員会を閉会いたします。(15時09分)